

もりおか架け橋の会が

見守り支援サービスはじめました！

独り暮らし
で不安

実家の両
親が心配

相談する人
がない

緊急時に
頼れる人
がない



こんなお悩み、ご心配に寄り添います
費用は月額1,500円

サービスの内容

- ①毎週1回電話で安否確認を致します。
- ②毎月1回ご自宅に訪問し、面談を致します。
- ③当会機関誌「寄り添い支援レター」のお届け
- ④当会事業に関する質問やお問い合わせへの回答
- ⑤セミナーや交流イベントへの参加ご案内



お申込みはお電話またはFAXで



一般社団法人もりおか架け橋の会
〒020-0851 岩手県盛岡市向中野2丁目20番2号
TEL:019(681)3663 FAX:019(681)3664

「見守り支援サービス」規約

(目的)

第1条 おひとり暮らしで不安を抱えている方や、緊急時に頼れる人がいない、または離れて暮らす両親が心配など生活上の諸課題への支援の必要性に対応していくため、今後の安堵感のある暮らしや実現に寄与していくことを目的とします。

(入会資格)

第2条 見守り支援サービスの入会資格は次の通りとします。

- ①見守りが必要と考えている方。
- ②月額1,500円の会費を支払っている方。

(会費、入会及び退会)

第3条 会費は1,500円とします。入会は入会した日から会員資格を取得します。退会する場合は毎月15日までに退会届を提出することにより、いつでも退会することが出来ます。退会届を提出した当該月末で会員資格を喪失します。

会員が次の事項に該当すると当会が認めた場合は退会いただくことがあります。

- ①公序良俗に反する行為を行ったとき
- ②当会役員もしくは関係者とのトラブルが複数回以上生じたとき

(見守り支援サービス内容)

第4条 見守り支援サービスで利用できる内容は次の通りとします。

- ①毎週1回電話にて安否確認を致します。
- ②毎月1回ご自宅に訪問し、面談を致します。
- ③当会機関誌「寄り添い支援レター」をお届け致します。
- ④当会事業に関する質問やお問い合わせの回答
- ⑤各種セミナーや交流イベント等への参加案内を致します。

(入会申し込みと口座振替手続き)

第5条 見守り支援サービスをご利用される方は、申込書を提出いただくとともに、毎月の会費については、銀行口座振替手続きをしていただきます。

(見守り支援サービス担当部署)

第7条 見守り支援サービスにかかる当会の担当部署は総務担当とします。

申込書

お名前	
ご住所	〒
連絡先	TEL
生年月日	年 月 日
申込日	令和 年 月 日